

# 青少年の自立を支える会通信

第21号 2002年7月1日発行

発行／青少年の自立を支える会

発行責任者／伊達悦子

所在地／宇都宮市南大通り4ノ2ノ18

編集責任者／福田雅章

電話 FAX 028(651)0161

## 支えあって

### 青少年の自立を支える会理事

### 蓼沼 初枝

「おめでとう！」B君の12歳のお誕生日を、母親のA子と三人で祝った日、小さなテーブルに並んだ手作りの料理を前に、私は胸が一杯になって二人の顔が涙で霞んで見えました。B君の手作りは好物のいちごのデコレーションケーキ、なににも変えがたい豪華なものでした。他にはA子が得意とする焼きそばやカレーなどが並べてありました。

A子は気分が良いのか、何時になく多弁で、B君が幼かった頃のビデオを見て久しぶりに笑った、ごく普通の家庭の情景であると思う。何時もこうあって欲しいと願いながら、いままでの様々なことがらが思い出されました。

二人に初めて出会ったのは、ある年の暑い日、以前私が勤めていた福祉施設に疲れ果てた顔でB君を背負って入所してきた日でした。B君はまだ生後6か月位でしたが、母親の情緒不安定の影響をうけてか、無表情で無反応でした。A子には母性を全く感じられませんでした。

「この子が生まれなかったら・・・」離婚も実父との関係も全てが、子どもの誕生によって引き起こされたのだとの思いが強く、1歳になる頃まで子どもの名前を呼ぶことをしませんでした。A子は被虐待児であり、DV被害者だったのです。

人間関係が上手く図れず、どこに就職しても長続

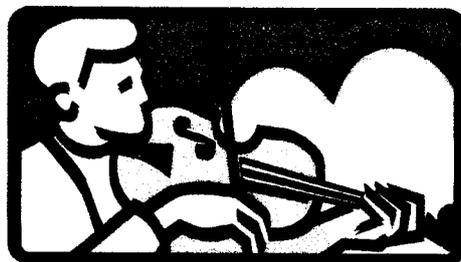
きしませんでした。これまでにどれだけ仕事を変え、住まいを変えたことでしょうか・・・夜中に「もうだめ・・・子供を殺して私も死にたい・・・」と、泣きながらのヘルプコールは数えきれません。

この12年間私は、いつも「あなた達を見守っている人がここにいるよ」とサインを送り続けてきました。この様なA子達との関わりの中で思春期迄の家庭の暖かさの大功さを痛感させられています。

私は「星の家」が、いつも子どもたちの憩いの家であってほしい。そして心の故郷であってほしい。と願っています。

現在の「星の家」の住環境は、決して良い環境とは言えませんが、星さんの家族と大勢のボランティアの方々に支えられて、愛情に満ちた暖かい生活の場だろうと思います。

これからも、傷ついた子どもたちの心を癒すために、皆さんと共に「星の家」を支えていこうと思っています。



# 平成14年度定期総会報告

青少年の自立を支える会事務局長

福田 雅章

去る5月18日(土)午後1時より、とちぎ健康の森講堂において、会員52名(委任状330名)の出席を得て、平成14年度定期総会が開催されました。会場の関係で400人収容の大講堂になってしまい、ちょっとさびしい気もしましたが、中身の濃い総会になりました。

以下、欠席された会員の皆様に総会の内容を報告しますので、総会資料を参照の上お読みください。

総会は伊達理事長のあいさつで始まりました。続いて、議長に平木千沙子さん、議事録署名人に吉光寺ヒロ子さんと浅香のり子さんが選出され、議事に入りました。

議案は次のとおりです。

- ・ 第1号議案 平成13年度事業報告及び収支決算について
- ・ 第2号議案 平成14年度事業計画及び予算案について
- ・ 第3号議案 新役員の選任について
- ・ その他

## 第1号議案 平成13年度事業報告及び収支決算について

事業報告については福田事務局長及び曾根運営委員長から、収支決算については会計担当の服部からありました。資料の訂正箇所及び補足説明は次のとおりです。

### 資料の訂正

- ・ P3 第4回星の家まつりの日時：平成11年4月4日→平成13年10月28日
- ・ P4 第5回チャリティーコンサートの日時と場所：平成11年1月21日、宇都宮市文化会館小ホール→平成14年2月7日、教育会館大ホール

### 補足説明

平成12年12月に家庭裁判所より補導委託先の指定を受けた。13年5月より補導委託を受けるようになりその費用が入った。また、会費収入及び募金・寄付金収入も好調で、結果として引当金を使わなくてもすむことになり、一般会計で黒字になった。黒字は引当金に繰り入れ、13年度末で引当金の総額が7,125,673円となった。これは、星の家建築の財源としたい。

引き続き、小堀監事より監査報告がありました。質疑は特になく、第1号議案は拍手で承認されました。

## 第2号議案 平成14年度事業計画及び予算案について

事業計画については福田事務局長から、予算案については会計担当の服部からありました。補足説明及び資料の訂正は次のとおりです。

### 補足説明

懸案事項であった県単補助金の獲得に向けての署名活動を何としても実現したい。また、星の家の新築に向けての活動を始めたい。よって会員の皆様に協力をお願いしたい。

### 資料の訂正

総会資料P11下、星の家建築検討委員会のメンバーに「横松晃」さんが抜けているので書き加えてほしい。

引き続き質疑に入り、次のような応答がなされました。

Q「利用者負担金の額についてその根拠を教えてください。」

「会計項目が多くてわかりにくいので貸借対照表をつけてほしい。」

A「利用者負担金については、18万円と少ないが、子ども達自体支払うのが難しく、あると

きに払ってもらうようにしている。14年度予算では負担金(3万円)の6割を目安にしている。「貸借対照表については、来年から添付するようにしたい。」

以上の質疑を経て、第2号議案は拍手で可決承認されました。

### 第3号議案 新役員の選任について

福田事務局長から次のような主旨説明がありました。

昨年度の役員改選時に3名の理事が退任した。定款では理事は10名以上となっており現在の12名でも問題ないが、今後県単補助の獲得や星の家新築などの難問を抱えており、理事会を強化する必要がある。よって、元県の副出納長を務めた本間一匡さんに理事に加わってもらいたい。

質疑は特になく、本間一匡さんの理事就任が拍手で承認されました。

最後に、その他の議案として「事務職員の雇用について」が事務局より提案されました。

福田事務局長から次のような主旨説明がありました。

今年度は認定NPO法人を目指したり、星の家の建築に向けての活動が始まったりと、会計事務をしっかりとやらなければならない。現状ではとても対応できない。事務担当の職員を採用したい。予算案は事務職員の採用を前提に作られていないが、補正で対応したい。

質疑は特になく、事務職員の雇用が拍手で承認されました。

以上で議事は終了し議長が解任されました。続いて、電話相談「自立のホットライン」、「がんばれよ基金」についての報告がありました。

そして、最後に「星の家」の現状についての報告が、星ホーム長と星美帆さんからありました。「星の家」については、「星の家だより」において逐次報告していますが、スタッフの生の声に出席者一同熱心に耳を傾けていました。

午後2時45分、閉会が宣言され、総会は無事終了しました。

## 会員の声 前進への気迫感じた 今市市 平木千紗子

星の家の総会は、お金が無いことに始まり、星夫妻の「実録・星の子たちとの葛藤」で終るのが恒例。特に葛藤編の中での、おのろけまじりの美帆さんの語りはいつ聞いても面白いし、星代表のいつも変わらぬ姿勢を賞こうとしてもがく様も人生全てのことに通じるようで、ついメモしてしまう含蓄がある。でも、今年はさらに前へ進もうとする気迫を感じた。家の建て替えと、補助金獲得へむけた署名・カンパ活動をしようというのだ。

さらに、会員数の多さを楯に「認定NPO」の資格申請をし、寄付控除も受けて行きたいという、まさに同輩のNPOとしては憧れの路線へと一步、踏み出そうとしている。ダイナミックに動き始める1年では・・・と嬉しい予感がした総会だった。会員の皆さんも何か出来ることがあったらしましょう。私たちは出来ることしか出来ないし、でもその出来ることを結集させたら大きな力になります。そんなみんなの思いを結集させ実現させるところが星の家と支える会のもうひとつの役目(使命)だと思うのです。本当に星の家のスタッフやお子たちに、私も育てられているなー、と感じています。



# 埼玉県の自立援助ホームの現状について

講師 NPO法人青少年の自立を支える埼玉の会事務局長・東京国際大学助教授  
村井 美紀

総会に引き続き研修会を行いました。

昨年11月、隣県の埼玉県上尾市に自立援助ホーム「ベアーズホーム」が設立されました。埼玉県では最初の自立援助ホームで、運営は本会と同じでNPO法人が行っています。

今回の研修会では、「ベアーズホーム」を運営する「NPO法人青少年の自立を支える埼玉の会」の事務局長であり、児童福祉問題に詳しい村井先生をお招きし、埼玉の現状及び児童福祉の今日的な問題についてお話を聞きました。お話しの要点は次のようです。

- ・ 埼玉では、東京などの自立援助ホームを利用していたが、3年前に東京では他県からの入居者に対してその県から費用を出してもらうという方針になり、東京に頼めなくなり埼玉にも自立援助ホームが必要との機運が生じてきた。現在会員は福祉関係者を中心に300名ほどである。
- ・ 一昨年の1月、全国自立援助ホームセミナーが埼玉で行われ、組織の母体ができ、組織を拡大してからホームを設立したいと思ったが、大島さんという人が仕事をやめ娘婿と一緒に自立援助ホームを始めてしまい、結局、組織としては不十分のまま、その自立援助ホームを支援するという形になった。
- ・ 課題は栃木と同じでお金の問題。幸い大島さんは自己所有のアパートを自立援助ホームにリフォームしたので家賃はかからない。去年は児童自立生活援助事業の認可を受け234万円の補助金が出た。今年度は県単補助もつき、併せて500万円の公的助成を受けている。しかし、それでもスタッフにまともに給与を払えない。
- ・ 埼玉県は虐待対応のため児相のケースワーカーを増やした。それはそれでよいのだが、結果として保護すべき子どもが急増し、一時保護所も施設も満杯状態である。居室を増やすためベニヤ板が大活躍である。

- ・ 職員：児童が6:1という最低基準では、児童養護施設で十分な自立支援は行えない。「自立」には個人差があるが、そんなことには関係なく現行の児童福祉法は18歳までという年齢の壁がある。老人にしる障害者にしる年齢制限はないのに、児童にだけあるのはおかしい。例えば青少年福祉法など法整備が必要である。

以上、簡単にまとめてみました。ちなみに村井先生は、定期的に「ベアーズホーム」に出向き夕食を作っているそうです。学校人であるばかりでなく、福祉の実践家である村井先生のお話しに、出席者の多くが児童福祉にかける熱い思いを共有しました。

(文責 福田雅章)

## 会員の声

### 私のできること

鹿沼市 黒崎 通

去る5月18日の総会に出席させていただきました。星さん御夫婦を始めスタッフの皆さんの活動に本当に頭が下がる思いです。

それに比べて、全くと言って良いほど何もしていない自分がこんなところに思いを書く機会をいただけるなんて本当に申し訳ないような気がします。

子供が好きな私は、子供会育成会に長年関係させていただいています。小さいうちから関わっている町内の子供達は自分の子供と同じです。そんな子供が大きくなって、非行に走ったということを知ると、とても心が痛みます。なぜなのでしょう。

この会での皆さんの報告などを聞いていく中から少しずつそのなぞが解けて行くような気がしています。

私は、知り合いにこの会の紹介をさせていただくことくらいしか出来ませんが、これからもよろしく願います。